

令和7年度環境対応車導入促進助成金の手続きについて

会員の皆様が導入するトラックについて、費用の一部を助成いたします。

**※埼玉県トラック協会の助成については、標準的な運賃(令和2年国土交通省告示第575号又は令和6年国土交通省告示第209号)を運輸支局に届出している
会員事業者が対象となります。**

- 対象車両：①環境対応型ディーゼル車
②天然ガス車・ハイブリッド車・電気車・燃料電池車
- 申請期間：①環境対応型ディーゼル車については、令和8年2月末日到着分までとします。
②天然ガス車、ハイブリッド車、電気車、燃料電池車については、令和8年2月末日到着分までとします。
※予算に達した場合には、その時点で終了といたします。
- 助成対象：①環境対応型ディーゼル車は令和2年4月以降の「標準的な運賃」を運輸支局へ届出している会員事業者
県内の営業所に購入又はリース、割賦により令和7年3月1日から令和8年2月末日の間の新規登録車両
②天然ガス・ハイブリッド・電気・燃料電池車は県内の営業所に購入又はリース、割賦により令和7年4月1日から令和8年2月末日の間の新規登録車両(「標準的な運賃」届出事業者は全ト協及び埼ト協助成が対象、未届け事業者は全ト協助成のみ。)
- 1会員の助成数：会費請求の基礎となる車両数により、8台を上限とします。但し
Gマーク取得事業者は緩和措置あり。詳細は、別表をご覧ください
- 助成金額等(申請書は、本紙又はホームページをご利用下さい)

令和2年4月以降の「標準的な運賃」を運輸支局へ届出をしている事業者の場合

①環境対応型ディーゼル車

種別	車種	内訳	助成額
環境対応型 ディーゼル	事業用貨物自動車 ※軽自動車を除く	ディーゼル車の 新規登録車両	3万円

②天然ガス・ハイブリッド・電気・燃料電池車

種別	区分	国(環境省)の助成金について	トラック協会の助成額		
			全ト協	埼ト協	合計
天然ガス	小型	助成金額等の詳細につきましては、 (公財)北海道環境財団 ホームページをご確認ください。	12.2万円	—	12.2万円
	中型		45.9万円	—	45.9万円
	大型		100万円	—	100万円
ハイブリッド	小型		9.7万円	9.6万円	19.3万円
	中型		33.5万円	33.5万円	67万円
	大型		60万円	40万円	100万円
電気	小型	助成金額等の詳細につきましては、L	30万円	30万円	60万円
燃料電池	小型	EVOホームページをご確認ください。	30万円	30万円	60万円

※電気車、燃料電池車においては、中小企業のみ対象

令和2年4月以降の「標準的な運賃」を運輸支局へ届出をしていない事業者の場合

②天然ガス・ハイブリッド・電気・燃料電池車

種別	車種	国(環境省)の助成金について	トラック協会の助成額		
			全ト協	埼ト協	合計
天然ガス	小型	助成金額等の詳細につきましては、 (公財)北海道環境財団 ホームページをご確認ください。	12.2 万円	—	12.2 万円
	中型		45.9 万円	—	45.9 万円
	大型		100 万円	—	100 万円
ハイブリッド	小型		9.7 万円	—	9.7 万円
	中型		33.5 万円	—	33.5 万円
	大型		60 万円	—	60 万円
電気	小型	助成金額等の詳細につきましては、L	30 万円	—	30 万円
燃料電池	小型	EVOホームページをご確認ください。	30 万円	—	30 万円

※電気車、燃料電池車においては、中小企業のみ対象